

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第 178 回定例会・会議録

日 時 平成 30 年 4 月 11 日(水) 18 : 30 ~ 20 : 50
場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室
出席委員 相澤、石川、石坂、石田、入澤、桑原、三宮、須田、高桑、高橋、竹内、
千原、町田、三井田、宮崎、山崎、吉田

以上 17 名

欠席委員 田中、西巻

以上 2 名

(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所
平田所長 村上防災専門官 瀬下原子力防災専門官
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 日野所長
新潟県 原子力安全対策課 原課長 伊藤広報監 今井主任
震災復興支援課 梁川広域支援対策室長
健康対策課 久保田課長補佐
柏崎市 防災・原子力課 小菅危機管理監 関矢課長 宮竹係長
白川主査 目崎主事
刈羽村 総務課 太田課長 野口主事
東京電力ホールディングス(株) 設楽発電所長 森田副所長
佐藤リスクコミュニケーター
長谷川放射線安全部長
篠田安全統括部長
長原防災安全部長
水谷建築(第一) GM
武田土木・建築担当
山本地域共生総括 GM
徳増地域共生総括 G

(本社) 栗田立地地域部部長

高橋リスクコミュニケーター

(新潟本部) 中野新潟本部副本部長

ライター 吉川

柏崎原子力広報センター 竹内事務局長 石黒主査 坂田主事

◎事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今より「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」第178回定例会を開催いたします。

本日の欠席委員は、田中委員、西巻委員、の2名でございます。それでは、本日本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。事務局からは「会議次第」、「座席表」、「委員からの質問・意見書」でございます。

続きましてオブザーバーの配布資料になります。原子力規制庁から1部。資源エネルギー庁から1部。新潟県から2部。東京電力ホールディングスから6部でございます。

以上、お揃いになりましたでしょうか。不足がございましたら事務局までお申し出ください。

続きまして、本日の定例会から平成30年度となるわけでございますが、各オブザーバーの皆様におかれまして、定期人事異動に伴う担当者等の変更がございましたら、議題(1)の前回定例会以降の動きの中でご紹介をいただきたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、これから議事進行に入ります。議長、よろしくお願いをいたします。

◎桑原議長

はい。皆さん、こんばんは。お疲れ様でございます。それでは、第178回の定例会を始めさせていただきますと思います。まず初めに「前回定例会以降の動き」ということで、東京電力さん、お願いをいたします。

◎設楽発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。いつもお世話になっております。発電所長の設楽でございます。

先月30日に、地域と共に歩み続ける企業となるための基本姿勢をお示しする、新潟本社の行動計画を公表いたしました。この行動計画では、「まもる」、「そなえる」「こたえる」という基本理念の元、様々な活動を進めて参ります。本計画に基づきます、基本的な取り組みの第一弾としましては、今月1日から新潟市に所在する新潟本部で運用しておりました避難支援チームの本拠を柏崎市に移転し、オフィスを開設いたしました。このオフィスは防災や避難支援業務を専門とするこの社員だけではなくて、当発電所をはじめ新潟県内、ここで地域対応業務にあたる社員も拠点といたします。地域の皆様のご意見やご要望をより近くでお伺いし、いただいた声を業務運営に反映することで皆様から信頼いただける発電所を目指してまいります。

また、先月の31日からこの後の5月いっぱいをかけまして、柏崎市のコミセンや刈羽村の各地区集会所でコミュニケーションブースを開催しております。ご家族連れでも足を運んでいただきやすいよう、イベントも併設しておりますのでぜひお立ち寄りいただければと思います。

最後にもう1点。前回の定例会にて液状化影響の検討状況についてご説明をさせていただきました。引き続き詳細設計を進めているところでございますが、この進捗状況につい

ては今後も随時お知らせさせていただきたいと思っております。関連して、明日の定例会見でも、この件に関しては、現時点で確認できている情報をお示しする予定としております。その内容につきましては、ここの地域の会でもお時間をいただいて次回定例会にてご説明をさせていただきたいと思っております。私からは、以上となります。

本日も、よろしく願いいたします。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。それでは続きまして森田より、前回定例会以降の動きについてご説明いたします。

「第178回地域の会定例会資料（前回定例会以降の動き）」と記載しております資料をご覧ください。

最初は、不適合関係です。今回は1件ございます。お手元の資料2ページ目から4ページ目をご覧ください。3月30日に、5号機海水熱交換機建屋。ここは非管理区域になりますが、地下2階において、電解鉄イオン供給設備の点検後、復旧作業のために海水にて水張りを実施していたところ、隣接するタービン補機冷却海水系の点検箇所開放部から周辺の床に海水、約470Lが漏えいしていることを確認いたしました。その後、水張り作業を停止したことにより漏えいは停止いたしました。

システムを隔離していた弁からの漏えいが原因と考えられますが、詳細な原因については現在調査中でございます。

続きまして、発電所に係る情報について日付順にご説明いたします。

3月8日、体験型総合訓練棟の設置については、資料の5ページ目をご覧ください。これは、これまで体験した設備トラブルや人身災害などについて、体験を通して教育や訓練を受けられる設備になります。地域の会の皆様にも機会がございましたら、ぜひご覧いただきたいと思っております。

次の3月22日、柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取組みについて、につきましては資料7ページ目からになりますが、お時間のある時にご確認いただければと幸いです。

続きまして3月22日、中央制御室換気空調系ダクトの点検状況については、資料の11～12ページ目になります。昨年より点検を行っており、今回3月21日までの点検状況を報告いたしました。現状、法令報告となる事象は確認されておりません。

次は同じく3月22日、プレス公表（運転保守状況）になります。13ページ目の原子炉建屋（管理区域）防火壁貫通部の防火処置未実施については、15ページ目に別紙をご用意いたしました。後ほど、佐藤リスクコミュニケーターよりご説明をさせていただきますので、ここでは説明を省略させていただきます。

14ページ目②、荒浜側水処理建屋（非管理区域）の外壁のはがれについては、は1月23日に公表した後、今回、原因、対策、対応状況について報告をいたしました。4月上旬より補修作業を開始し、当該壁、南側、南面でございますが、こちらは5月中旬。南面以外は6月までに終了する予定でございます。

同じページ③、循環水ポンプ突出弁ピット（屋外）における水の漏えいについては、1

月 26 日に公表した後、今回対応状況を報告いたしました。原因は配管内の水が凍結し、膨張したことにより接続部のパッキンが破損し漏えいに至ったものと推定しております。

対策として水抜きをしてパッキンを交換すると共に今後当該配管への保温材の取りつけを実施いたします。

続いて 3 月 29 日、2018 年度使用済み燃料等の輸送計画については、17 ページ目をご覧ください。今年度使用済み燃料については、柏崎刈羽原子力発電所より第 2 四半期に 69 体、約 12 t。第 3 四半期に 1 体、約 0.2 t をそれぞれリサイクル燃料貯蔵株式会社、日本核燃料開発株式会社に輸送を計画しております。新燃料については、福島第一原子力発電所 6 号機より第 4 四半期に 96 体、原子燃料工業株式会社へ輸送を計画しております。

次は、その他の項目について説明をいたします。18 ページ目をご覧ください。

3 月 16 日、村上市内における東京電力コミュニケーションブースの開設、はこれまでも実施してまいりましたコミュニケーションブースを村上市荒川ショッピングセンターアコスで実施したものです。

続きまして、3 月 16 日の柏崎市、刈羽村における東京電力コミュニケーションブースの開設。資料は 21～23 ページになります。こちらは、柏崎市、刈羽村で初めて実施するコミュニケーションブースです。3 月末から 5 月まで、柏崎市、刈羽村内の 19 か所で開催を予定しており、発電所の安全対策に関する展示のほか、お子さんが楽しく遊べるようなスペースもご用意しておりますので、ぜひ小さなお子様がいらっしゃるご家庭の方もお気軽にお越しいただければと思います。

次は 3 月 30 日、新潟本社の行動計画の策定。原子力災害時における新潟本社の避難支援機能の拡充について。新潟本社行動計画の取り組み状況について、を続けてご説明いたします。資料は 24 ページ目をご覧ください。

新潟本社の行動計画の策定は、柏崎刈羽地域をはじめとする新潟県の皆様のお考えに誠心誠意お答えし、地域に根差した企業となるための基本姿勢をお示しする新潟本社行動計画、「まもる・そなえる・こたえる」を策定したものです。本年 4 月より安全性向上、運営体制の構築、防災支援、地域貢献、傾聴と対話、の 5 つの基本姿勢に基づき、様々な活動を進めて参ります。

こうした活動の一環として、資料 31 ページ目になりますが、原子力災害時における新潟本社の避難支援機能の拡充についてとして、先ほど設楽からご説明もございましたが、柏崎市内に新たに開設するオフィス内に避難支援チームの活動本拠を移転することといたしました。このオフィスは、「まもる・そなえる・こたえる」オフィスと称し、防災や避難支援業務を専門とする社員 14 名が常駐すると共に、発電所を始めとする新潟県内で地域対応業務にあたる社員がサテライトオフィスとして利用することで、地域の皆様のご要望やご意見など、声をより近くでお伺いする拠点として活用してまいります。

また併せて、新潟本部、柏崎刈羽原子力発電所、新潟県及び近隣県にある当社事業所との共同体制を確立することにより、避難支援チームの緊急時の初動要員を従来の 50 名から 140 名に増員いたします。

続きまして資料の 34 ページ目から 42 ページ目までは新潟本社のこれまでの取組と今ご説明した避難支援機能の拡充について取りまとめたものになりますので後ほどご覧いただければと思います。

続きまして 4 月 2 日、2018 年度新卒採用の状況について、をご説明いたします。資料は 43 ページ目になります。

東京電力ホールディングス株式会社、東京電力フュエル&パワー株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社、東京エナジーパートナー株式会社の 4 社は、2018 年度に新卒採用として 217 人の新入社員を迎え入れます。

次は 4 月 11 日、コミュニケーション活動の報告と改善事項について、になります。資料は 45 ページでございますが、3 月 31 日に開催しました、刈羽村高町地区でのコミュニケーションブースの様子を掲載させていただきました。

次は福島に関する主な情報になりますが、先ほど申し上げました原子力建屋防火壁貫通部の防火処置未実施について、佐藤より、リスクコミュニケーターより説明させていただき、引き続き高橋リスクコミュニケーターより福島関係をご説明させていただきます。で、その前に、私からの説明は最後になりますが、前回定例会の中で石川委員より、当社の PR 館でのコンサート等のイベント、等のイベント開催目的についてご質問いただきました。当社ではサービスホールでのイベントの他、エネルギーホールでの映画鑑賞やカムフィーでの演奏会などイベントを開催しております。これらの地域のイベントは、福島第一原子力発電所の事故を契機に一時中止しておりましたが、各戸も、各戸訪問始め、地域の方々とお話する中で、再開のご要望もいただいております。少しでも柏崎地域刈羽地域のお役に立てるように、との思いや、地域の方のご意見ご要望をお伺いする貴重な機会であると考えて実施しているものでございます。なにとぞご理解をいただければと思います。

それでは、佐藤よりご説明をさせていただきます。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）はい。発電所リスクコミュニケーターの佐藤と申します。

今ほど、森田のほうで使用しました資料、お手元の資料の 13 ページをご覧ください。防火壁貫通部の防火処置未実施について、でございます。こちらにつきましては昨年 7 月に、2 号機で防火区画として設定している壁の貫通部におきまして、防火処置が施されていない箇所が 2 か所あることが確認され、その後、全号機の防火区画の点検、類似個所の調査というものをしております。その結果、新たに 60 か所の未実施箇所、未処置の箇所を確認したということで、昨年 11 月 22 日に公表させていただいております。

この 60 か所ですが、精査が必要だということが、その後わかりまして、原因の調査と対策を取りまとめ、結果についてはご報告させていただくということでこの場でもご説明をさせていただいております。本日はこの 60 か所の調査結果についてご説明をさせていただきたいと考えております。

先ずは結論から申し上げますと、60 か所について精査した結果、建築基準法に抵触する防火区画貫通部につきましては、合計 24 か所が法令に抵触するということとなりました。

ただ防火処置、モルタル等で穴の隙間を埋めるといった個所につきましては、自主、当社が自主的に防火区画として設定している箇所、8 か所ありますのでそれらについても防火区画、モルタル等による充填の処置というものを実施して、これまでに完了してございます。15 ページも併せて見ていただきますと、建築基準法の対象 24 か所、自主防火区画 8 か所、ということで記載をさせていただいております。

こちらの表につきましては、それぞれの建屋ごとの数を記載させていただいております。

少し見づらくて恐縮なんですけど、数字の脇にカッコ書きがございます。このカッコ書きにつきましては、管理区域の中、管理区域における貫通部ということで再掲をさせていただいております。貫通部につきましては、管理区域と管理区域、非管理区域と非管理区域ということで、管理区域と非管理区域の境界の壁を貫通する穴というものはございませんでした。

60 か所が 24 か所に減った原因でございます。調査対象に防火区画以外の壁を含んで調査をしていた、ですとか、現在工事中で今後防火処置を行なう予定の貫通部、これも数に含んでいた、そういったことが原因でございました。

あとこれもお知らせをさせていただいておりますが、一方でこの 60 か所ですね、迅速かつ確実な是正作業を行うために、建設当時の貫通部の設計・施工の考え方等について、深掘り、調査をしております。その結果、これまでの調査の対象範囲に法令要求対象外の防火区画を含んでいたり、現場において高所の貫通部をカメラで確認した際に、カメラの位置によって下から棒を使ったりして見たりといったやり方をしているわけなんですけど、その見方が不十分であった個所があるということが判明しております。こちらにつきましては精査、再調査すべきと判断いたしまして、現在も調査を行っております。

この再調査につきましては 2 月 28 日から行っておりますが、現在はですね、高所の貫通部を確認するための足場の準備ですとか、足場の設置、防火区画対象の貫通部の図面から確認対象の貫通部、こういったものをリスト化する作業を行っている状況でございます。当社としては、引き続きこの調査を進めまして、適切に防火処置を実施してまいります。

また、進捗状況につきましては適宜お知らせさせていただく予定でございます。

私からの説明は以上となります。

◎高橋リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・本社）

はい。それでは続きまして、本社の高橋のほうから、福島第一の廃炉作業の進捗状況についてご説明をさせていただきます。

お手元の「廃炉・汚染水対策の概要」というタイトルの A3 の資料になります。裏面の 2 ページ目をご覧ください。

中程に 1 号機から 4 号機の原子炉建屋の断面図が載っているページで主なトピックスをご紹介しますと思います。

まず、ページ左上のサブドレン処理系統容量の増加でございます。

サブドレンは原子炉建屋やタービン建屋周りに設置した井戸でして、地下水が建屋内に流入して汚染水となってしまう前に地下水をくみ上げ、処理することで汚染水の発生量を

抑制する役割を担っております。

しかしながら台風などの大雨時におきましては地下水の量が増加する一方で、これまではサブドレンの処理能力が十分でなかったことから、大雨時は汚染水の発生量が大幅に増加してしまうという事態となっていました。このような状態を解消するため、サブドレンシステムの増容量工事を進めてまいりました。処理容量の増加によりまして、地下水の水位を安定的に維持して汚染水の発生量をさらに抑制することが可能になると考えております。

運用開始の時期ですけれども、現在使用前検査の受検まで完了しておりまして、今後規制庁さんのご判断を待っているといった状況となっております。

2点目は、右上の2号機原子炉建屋西側開口の設置について、です。

2号機は水素爆発を逃れたことから、他の号機と異なり原子炉建屋の上屋部分が残っております。今後プールから使用済み燃料を取り出すにあたりまして、この上屋部分を解体することとしております。その準備としまして、解体予定部分の内部の放射線量やダスト濃度を測定することとしておりまして、そのために建屋の西側の壁面に開口部を設けることとしております。

写真を見てわかりますとおり、既に大きな構台を建屋の横に建てておりまして、その上に専用の部屋、前室を設置しました。4月からこの前室の中で開口部の設置作業に着手してまいります。前室の中には空気の循環浄化装置や飛散防止剤の散布装置を備えておりまして、作業に伴うダストの発生及びダストが外部に飛散することを抑制して、そういった処置を施しつつ安全を最優先に慎重に作業を進めることを計画しております。

3点目になります。こちら別資料をご用意いたしております。A4の資料になります。「INSIDE FUKUSHIMA DAIICHI 公開」と書かれた資料です。

弊社としましては、廃炉の作業の現状を知っていただくために、生の福島第一をご視察いただきまして率直なご意見をいただきたいと考えておるのですが、現在、年間約1万人を超える方々に福島第一をご視察いただいております。しかしながら現地へ足を運びいただくには時間も手間もお金もかかりますので、多くの方にもっと気軽に現場の生の姿に近い状態を知っていただけるよう、福島第一のバーチャル体験ができるウェブコンテンツ、「INSIDE FUKUSHIMA DAIICHI～廃炉の現場をめぐるバーチャルツアー～」の配信を3月29日から開始しております。

資料の1ページ目の一番下に記載されておりますURLをパソコンに入力いただきますとこちらの画面のほうにアクセスいただけますし、弊社のホームページからもアクセスすることができますのでこの機会にぜひご覧いただければと思います。

高橋からのご説明は以上になります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして、規制庁さんお願いをいたします。

◎平田柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい、皆さん、こんばんは。規制庁の平田です。

それではあの、規制庁の資料をご覧ください。表紙がついてる「地域の会第178回定例

会資料」というものです。

1枚めくっていただいて、これが前回以降の規制庁の動きになります。

まずあの、規制委員会関連ですが。この間、柏崎刈羽原子力発電所に関する審議事項等はありませんでした。

それから、6・7号炉の審査状況ですが、3月7日に事業者のヒアリングを行っております。これあの、事業者防災訓練における重大事故等対処に係る手順と設置変更許可における重大事故等対処にかかる手順の整合性についての確認をヒアリングとして行っております。

それから3月28日ですが、6号炉・7号炉に関する審査の概要説明を柏崎市議会の調査特別委員会、研修会という場で説明をさせていただいております。

これあの、報道及び一般の方にも公開というかたちで説明を行いました。

それから、法令通達に係る文書ですが、4月2日、発電所の溶接安全管理審査の申請書を受理しております。

次に被規制者との面談ですが、3月12日、6・7号炉の新規制基準適合性審査への対応についてということで。今後のあの、始まります工事計画の審査に対する準備状況の確認を行っております。

それから4月6日ですが、新規制基準適合性審査の進め方にかかる意見交換ということで、これも、今後の進め方について意見交換を行っております。

で、その他といたしまして3月20日に規制委員会のホームページで、よくあるお問い合わせに関する解説ということで、例えば原子力災害対策指針と新規制基準の関係などについて、これまであのいろいろな場で説明したことを、資料を含めて解説等をホームページに掲載しております。これあの、お手元の資料の一番最後のページにですね、現在のホームページの画面をちょっとコピーしてきましたので、パソコンで見ただけであればこのようところが見れるということです。あの、興味のある方は今後ご覧になっていただければと思います。

それから事務所関係については、この1か月特記事項はございませんでした。

で、最後にあの放射線モニタリング情報ですが、これは裏側になります。各都道府県のモニタリングポスト近傍の空間線量、それから近傍海域の放射性物質の濃度、いずれも最新版が4月10日に公開されておりました、特段あの、有意な変動等は発生しておりません。次に、資料2として委員からのご質問いただいております。これあの先ほどちょっと議会への説明ということでも触れましたが、今後も規制委員会としては自治体からの要請に基づきまして、場所ですとか時間とか調整させていただきながら、説明会は開催するという事で考えております。規制庁からは以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして資源エネルギー庁さん、お願いいたします。

◎日野柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

はい。資源エネルギー庁の日野です。よろしく申し上げます。

お手元に配布しております、前回定例会以降の主な動きということで、右上に「資源エネルギー庁」の名前が記してある資料をご覧ください。

それでは最初のほうからご説明させていただきます。

1. の（1）ですが、こちら、2030年を目標年としているエネルギー基本計画について議論をしている場です。基本政策分科会、3月26日に開催されております。今回は2030年エネルギーミックス実現へ向けた対応について議論がなされております。

次に（2）ですが、こちらは2050年に向けてエネルギー政策について議論をしている場になります。エネルギー情勢懇談会ということで2回ほど開催されております。3月30日、それから昨日4月10日開催されております。3月30日は提言のとりまとめに向けた論点整理。それから昨日に関しては提言の取りまとめについて議論がなされております。

昨日行われたものに関しては詳しい情報は入っておりませんが、取りまとめの案というかたちで提示がなされておまして、まあ、福島事故を踏まえて再エネは経済的に自立し、脱炭素化した主力電源化を目指す。その中で原子力依存度は低減させるというふうに記載されております。また、原子力に関しましては実用段階にある炭素化の選択肢として、社会信頼度の回復は必須、このため安全路追及、バックエンド技術の開発、それから人材・技術・産業の強化に直ちに着手と。福島事故の原点に立ち返った責任感のある真摯な取り組みにこそ重要である、というふうに記載されております。

資料に戻りまして、次に。次のページに入らさせていただきます。3）ですね。原子力小委員会が3月20日に開催されております。対話・広報の取組みなどについて議論がなされております。

続きましてそのページの一番下に入らさせていただきます。3. 新エネ・省エネ関係の（1）ですが。再生可能エネルギーの大量導入、次世代電力ネットワーク小委員会が3月22日に開催されております。

今回は系統制約の克服に向けた対応、2030年意向を見据えた再生可能エネルギーと次世代ネットワークの在り方について議論がなされております。

以上、私からのご報告になります。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして新潟県さん、お願いをいたします。

◎原課長（新潟県・原子力安全対策課）

皆様こんばんは。4月から新しく県の原子力安全対策課長となりました、原と申します。よろしくお願ひいたします。

私のほうから、右側に新潟県と書いてある資料の前回定例会以降の動きに基づきましてご説明します。

まず1番としまして、「安全協定に基づく状況確認」でございます。3月12日、柏崎市、

刈羽村と共に発電所の月例の状況確認を実施いたしました。主な確認内容としましては、東京電力が建設した体験型訓総合訓練棟について建屋内の訓練設備やトラブル事例の展示等の状況を確認しました。また6・7号機取水路の地盤改良工事の実施状況を確認しました。また、防火区画貫通部の防火処理未実施の個所につきまして是正状況を確認しました。これにつきましては翌13日、県及び柏崎市の建築住宅課が実施した是正状況確認に同行いたしました。

次に4月10日でございますが、同じく柏崎市、刈羽村と共に発電所の月例の状況確認を実施しました。主な確認内容は5号機、海水熱交換機建屋における海水の漏えい事象の現場を確認いたしました。6号機の業務用エアコンにつきまして、フロン排出抑制法に基づく簡易点検の実施状況を確認いたしました。

次に2番の新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会でございます。

3月29日、第3回新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証総括委員会を開催し、同日に実施しました避難委員会委員による柏崎刈羽原子力発電所の視察を踏まえて意見交換をしていただきました。

3番、その他でございますが、(1)県の報道発表について、ですが、お手元のほうには3月12日から3月30日までの部分を綴っておりますのでご参照ください。

最後に(2)でございますが、その他情報提供といたしまして、この資料の一番最後のほうにA4で付けておりますが、3月22日に開催しました、新潟県防災会議におきまして、新潟県地域防災計画の修正が了解されました。主な内容としましては、1点目、1としまして、一番最後のA4の横になります。県原子力災害本部の設置場所見直し。左側のほうが従前でございます。右側が修正後となります。

同じく2番が原子力災害医療体制の見直し。裏面にめぐりまして、3がPPAの廃止。4番が警戒事態の判断基準の修正ということで、前後比較して対比させておりますので後ほどご参照願いたいと思います。

私からは以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして柏崎市さん、お願いをいたします。

◎関矢防災・原子力課長（柏崎市）

柏崎市防災原子力課の関矢です。よろしく申し上げます。

あの、人事異動に伴いまして柏崎市のほう、担当及び危機管理監等、替わりましたので、市の人はちょっと起立していただきたいと思います。

えっと、まずあの担当のほうですけども、名簿にも記載させていただいてますが、白川主査、目崎主事、そして。

◎小菅危機管理監（柏崎市）

この4月から危機管理監を拝命いたしました小菅と申します。よろしく申し上げます。

◎宮竹係長・原子力課（柏崎市）

4月から、原子力安全係長を拝命いたしました、宮竹でございます。よろしくお願いい

たします。

◎関矢防災・原子力課長（柏崎市）

それでは、前回定例会以降の動きで、柏崎市ですが、ペーパーはございませんが、先ほど新潟県さんから紹介にありました、3月12日、4月10日、月例の、新潟県さん共に、刈羽村さんと月例の状況確認を実施しております。

そして3月18日、日曜日ですが。地域の会の委員さんを推薦していただいている市内の団体さんからの協力を得まして、原子力発電所に関する意見交換会、産業文化会館のほうで開催しております。現在その、開催の概要と議事録のほうも今、作成中であります。またホームページのほうで、まあ一応内容のほうは出席者の方からも確認いただいて公開する予定で今、作業を進めておりますのでしばらくお待ちいただきたいと思っております。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは最後に、刈羽村さんお願いをいたします。

◎太田課長（刈羽村総務課）

刈羽村でございます。刈羽村は人事異動等ございませんで、あのまた一年間、総務課長等、太田でございますがよろしく申し上げます。担当も変わらず野口が担当させていただきますのでよろしく申し上げます。それでは、前回定例会以降の動きは野口のほうから説明させていただきます。

◎野口総務課主事（刈羽村）

はい。総務課の野口と申します。よろしくお願ひいたします。刈羽村におきましても先ほど新潟県さんのほうからご説明いただきましたとおり、4月10日、3月12日にですね、発電所の月例の状況確認を実施しております。以上でございます。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは、前回定例会以降の動きということで東京電力さんから刈羽村さんまでご説明をいただきましたが、前回定例会以降の動きの質疑応答に入らしていただきたいと思っておりますので、ご質問・ご意見等ある方は、挙手の上、お名前を名乗ってからお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。はい、それでは宮崎さん、どうぞ。

◎宮崎委員

宮崎です。いくつかありますけど、まああの、一番最初にお聞きしたいのは東京電力にですね。18年度、2018年度の使用済み燃料の輸送計画というページ、17ページに関わってお聞きしたいんです。

この使用済み燃料を輸送した。輸送っていいですか、移動させたわけですね。それで、これまで、燃料を移動するということになりますと、六ヶ所村に移動してるっていうのが今まで聞いてきた話が、ここに見ますと青森県むつ市となってる。そして新しい施設がこちらにつくられた。なんか、六ヶ所村からしたら離れてるのかなと思うんですが。どうしてむつ市になったのかっていうのが一つ疑問になります。

それから、むつ市につくったというんですが、なんか、最近つくられたように聞いてます。最近つくられたのであれば相当数の収容能力をもった施設じゃないかと思われるんですが、柏崎からは69体。なんか、数にしたらほんのちょっとですよ。なぜその新しくできたと思われる、私には新しいと思われるんですが。なぜこのような程度の数の移動しかできないのか。私たちは、柏崎にいつまでもですね、使用済み燃料を置くっていうようなことは不安。募るだけだから、早く持ち出してほしいっていうのは前から思っていたことなんです。なぜこのような少量なのか。で、今後ですね、どれくらいのテンポで持ち出されるのか。で、全体的には、この新しい施設と思われるところに何百体、何千体と届けられると思うんですが、柏崎に収容されている燃料のどれくらいの量がですね。ここへ移るのか。そういうようなことを聞きたいと思います。以上です。

◎桑原議長

それでは東京電力さん、お答え願えますか。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力、サイトの佐藤のほうからお答えさせていただきたいと思います。なぜ、むつ市に、という最初のご質問につきましてお答えさせていただきます。むつ市にございます、リサイクル燃料貯蔵株式会社、ですが、私共東京電力と日本原子力発電株式会社さんのほうと共同で設立し、現在建設を進めているところでございます。現在は、新規制基準等の審査を受けているといった状況になりますが、現状ですと、そのリサイクル燃料貯蔵株式会社のほうの事業開始時期については、2018年の後半というものを予定してございます。事業を開始にあたりましては、実際に使用済み燃料が中に入った（実入り）の乾式キャスクというかたちで貯蔵することになりますが、実際に実入りのものを1体受け入れて、それを用いまして使用前検査ということで国にご確認いただくということで、そのタイミングに合わせまして搬出を計画しているというものでございます。

今後の計画については、その都度公開をさせていただきたいと思いますが。現在、リサイクル燃料貯蔵センターですが、1棟目が完成し現在、新規制基準への適合性確認審査を受審中で、今後2棟目の建設が予定されています。1棟目につきましては、約3000tの貯蔵容量がございます。最終的には、2棟目含めまして5000tの貯蔵容量を確保する予定でございまして。私のほうからは以上でございまして。

◎栗田地地域部長（東京電力ホールディングス（株）・本社）

少し補足をさせていただきます。東京電力の栗田と申します。宮崎委員は、急遽新しい設備として（リサイクル燃料貯蔵センターが）つくられたのではないかというご感想からのご発言だったと思います。この設備は2005年に設立されたリサイクル燃料貯蔵株式会社が許可を得て、事業を進めてきたものです。今お話しありましておとり、まだ審査を受けている途中であり、操業を開始していません。計画はまだあくまでも計画です。2018年後半からの操業も計画の段階であり、創業ができた上での計画をここに記載しています。設備の容量などは今お話しをしたとおりです。以上です。

◎桑原議長

宮崎さん、どうぞ。

◎宮崎委員

わかりましたんですが。柏崎の当然、燃料、相当ありますよね。何千体でしたかね。そのうちどれくらい運ぶ。まあまあ、計画ないっていえないかもしれないけども。2棟目もつくるわけですから。空の状態ですよ。5000t。まあ柏崎全部5000t取れるのかわかりませんが。空になるの。空というか、どれくらい柏崎から出すような予定でおられるんでしょうか。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

現在、具体的な計画があるわけではございません。先ほど申しあげましたキャスク1体分の計画が、現在ある状況ではございます。先ほど最終的に2棟できますと5000tという話をさせていただきましたが、この内の約4000tが、私共、東京電力の分というかたちになる予定でございます。現在、柏崎には約2400tほどの使用済燃料がございます。体数にしますと、1万3000体を超える燃料集合体がございます。私からは以上です。

◎桑原議長

はい、それでは他の方。えーとじゃあ高橋さん、どうぞ。

◎高橋委員

高橋です。質問というよりも参考までにお聞きしたいんですが。同じくこの17ページの3番に新燃料の輸送計画というのがあるんですが。新燃料という言葉や文字。久々なんです。これはあれですかね。事故が起きる前に福島第一の6号機に持ってきて置いたものが透明になるのか永久になるのかわかりませんが。使える見込みがないので、東海村へもっていくという理解でよろしいのでしょうか。

◎高橋リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・本社）

はい、ご質問ありがとうございます。おっしゃるとおりでして、事故前に6号機のほうに搬入しておりました新燃料を元の燃料会社さんのほうに戻すといった処置になります。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。それではあの、竹内さん、どうぞ。

◎竹内委員

すみません、竹内です。不勉強で申し訳ないのですが。この青森県のむつ市とか、これだけ大きな使用済燃料が行くということは、地元の同意っていうのは取れているんでしょうか。そのへんは全然これから問題になってこないんでしょうか。おしえてください。

◎栗田地地域部長（東京電力ホールディングス（株）・本社）

建設にあたっては当然ご同意をいただきながら進めているところです。ただし、先ほど申しあげましたとおり、まだ審査が通ってないところがあります。そして、青森県さんは、この原子燃料サイクルが動く前提で、むつ市での中間貯蔵を受け入れることを表明されています。現状、日本原燃の設備が動いてない中で、ご了承いただいておりますとお話できる状況にありません。

◎竹内委員

そうするとあの、これ、あくまで計画で、核燃料サイクルが動かない限りはむつ市も受け入れがちょっと厳しいかなっていう気持ちもあるということですよ。

◎栗田地地域部長（東京電力ホールディングス（株）・本社）

まだ、ご相談、ご同意いただくということはあるかと思います。まず、設備は審査を受けるとともに建設を進めているところです。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。じゃあ、石田さん。

◎石田委員

石田です。今の質問にちょっと付随したいんですけど。すべて乾式キャスクで貯蔵するんですか。聞かせてください。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、乾式キャスクで保管するという形態をとります。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。はい。高桑さん。

◎高桑委員

高桑です。今の同じページなのですけれども。

漏えい燃料の照射後試験のために大洗町のほうに運ぶということですけど、これ何号炉の燃料なんでしょうか。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

7号機で使用していた使用済燃料1体でございます。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。それでは他の方。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。どうぞ、石川さん。

◎石川委員

石川です。ちょこっと私が今、カムフィーでやっているコンサートのことでちょっと意見を言わせていただきましたが、先ほど東京電力さんからご説明いただきましたが、私が言いたかったのは、まあ正直申しまして、福島がまだああいう状態ですよ。で、今後、解決していく、良くなっていくという状況は私にはあまり思えないんですが、そういう企業が柏崎でこういう住民サービスをするっていうことはやっぱり一つの会社が何か、お金を使う、経費を使うっていうのはその先の何か目的があるのは当然ですね。単に住民サービスっていうようなことを言っているような余裕のある企業とは、私はとても思えないんです。例えばそうであるならね。福島では7年経過して、甲状腺のね、検診の補助が切られてるといような状況もあるんですね。そういうところで東電がお金を出して、じゃあ検診を住民にやろうとか、そういうことだったら本当に住民サービスということで、受け入れられるのかもしれませんが、音楽界の企画とか、あとまあいろいろな何か、あちこちで何か、住民の何かブースをつくって企画をしているみたいですけど、それはあくまで

もこの柏崎で再稼働したい、ということが目の前にぶら下がっているから、なんではないんでしょうか。それですと、あまりにも何か。それで住民サービスと言われるのは非常にふがいない気がいたします。

それと、ちょっと付け加えさせていただきますと。3.11以降、東電さん、そういうことをお控えになって、無料のコンサートとか、無料の映画会っていうのが行われなくなって、柏崎が。まあ、アルフォーレもちょうどできて、お金を払ってコンサートというものは、そういうものは、お金を払って行くものだ、というような文化が少し根付いてきたように思ってたんですね。それはまあ、私一人でなくて、周りにそう言っている人がまあたくさんいます。だから、住民要求があってコンサートをやるんだよっておっしゃいましたけど、それを苦々しく思っている。何か企画をして、あの、企画をするほうとしては、お金をいただくというのはすごく大変な作業なんです。それをポーンと頭の上を通り越して無料のコンサートをやってるといえるのは、正直、文化団体の人たちからはあまり好ましく思われていないということもお伝えしておこうと思います。以上です。すいません、長くなって。

◎桑原議長

石川さん、それはご意見ということでよろしいですか。はい、わかりました。

えー、それではですね。時間でございますが、もうお一方。

◎石川委員

一応、あの、ご回答もいただきたいかと思えます。

◎桑原議長

じゃああの、東京電力さんのご見解をお願いしてね、と思えます。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

発電所の副所長の森田でございます。いただいたご意見でございますが、福島の実情というのはしっかりと全うしつつ、その中で先ほど申し上げましたように、地元本位の行動計画ということで、地域の皆様からいただいた意見を、ご意見・ご要望等を経営に反映していく覚悟で進めております。

石川様のようなご意見もあろうかと思えますけれども、接触する地域の方とお話しをお伺いする機会の中で、いただいた声を業務に反映してまいりたいと考えておりますので何卒ご理解を賜ればと思えます。以上でございます。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。それでは最後に、じゃあ吉田さん。はい、どうぞ。

◎吉田委員

私はあの、もう1回ちょっと念押ししておきたいんですけども。免震重要棟の問題ですね。免震重要棟をつくらずに、緊対所を5号炉のあの、上のほうにつくるっていう話をやっているわけですけども、この方針は今もって変わらないっていうことでよろしいですか。東電の方。

あの、なぜならばですね。あの、中越沖地震の時に非常に大きい揺れでもって、県との交信が、ドアが開かなくてできない。そういうことを踏まえて、福島につくったわけです

よね。それで福島で、免震重要棟がなければ、あの対応ができなかった、と言われているにも関わらず、何か手のひら返し、と私は思うんですけども。同じその原子力建屋の中にあるっていうことは、緊急時に対応できないから免震重要棟をつくったはずなのに、それをあの、5号炉がね、建屋の中が免震に関して、耐震性があるからって言って何か全然、中越沖地震、福島のことを全然無視して。まあ、5号炉の上階につくるっていうことをやったわけですよね。そういうことは今もって東電は免震重要棟の重要さ、まさに重要さは、今もってその5号炉につくる緊対所でいってというふうに、今もって、そういうふうに思っているということによろしいですね。

◎桑原議長

東京電力さん。なんかお答えはありますか。

◎長原防災安全部長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

発電所の長原のほうからお答えさせていただきます。5号炉に緊急時対策所を設けるといふ方針については変わりません。耐震性というところから5号炉に新設することにしましたので、その方向で現在工事を進めております。また5号炉を模擬した訓練を重ね対応力の向上を図っているところです。

◎吉田委員

最後に。

◎桑原議長

はい。

◎吉田委員

それ、非常に私はね、おかしいと私は思うんですよね。それはもう再稼働ありきの発想でしかないし、そんなことはね、地元としてはね、絶対許せないですよ。だって原発のその建屋の中にあるって、建屋の中にあるからそういう緊急時に対応できないから免震重要棟をつくるっていう発想になったわけですよね。それにも関わらず、緊対所がね、耐震性があるからっていつて建屋の中に、5号炉の建屋の中につくるってことはね、私からすればまったく理解できない。それで、今日の新聞にですね、日本原電の支援にですね、東北電力と東電が1700億円支援するというようなことが載っていましたがけれども、そんな金があるんだったら免震重要棟をつくれればいいじゃないですか。それができないってというのはどういうことなんですか。私は非常にこれは納得できない。以上です。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。それではあの、吉田さん、これ。

◎吉田委員

東電に答えてほしいです。

◎桑原議長

答えてほしい。はい。

◎長原防災安全部長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

発電所の長原のほうからお答えさせていただきます。中越沖地震を経験して重要免震棟を設

けたわけですが、審査を得ていく中で、重要免震棟よりは耐震ということで5号炉に設けることにさせていただきました。5号炉でプラントの運転操作をする一方で緊急時対策をすることについてご懸念を頂いていますが、対策要員は全く別の部屋に新設される緊急時対策所に対応するという計画にしており、緊急時対応がプラントの運転操作に影響することはありません。

◎桑原議長

えー、ちょっと平行線のようなので、ご意見ということでお願いします。

◎吉田委員

はい。あの一言だけ。それはね、私はね、納得できない。あくまでも納得できない。だってそのために免震重要棟をつくったわけですから。そんなことをね。あのね、5号炉につくるから大丈夫だよってね、私たち地元に住む人たちにすればね、そんなことはね、受け入れられないですよ。そのことだけはね、私は最後にきちっと言っておきたい。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それではあの、石坂副会長からちょっとお話があるということなんで。

◎石坂委員

あー、すいません。あの最後に一言だけ、でありますけれども。

今のお話もだいぶその、なんていうか、まあ、すれ違いとかですね、そういったところがあるかと思っておりますけれども。あの今回、これまでの定例会の中で、冒頭に、一番最初にですね、余程何かあった時にお答えするっていうこと以外でですね、設楽所長が一番最初にお話をされました。発言をされました。えーまああの、その、新たなその、行動計画のことも含めて、あの、ご自分ご自身のですね、所長さん自らですね、そういうお話をされたというような、その姿勢ですね。まあ、これまでのかたちの、いろいろやってきた中でそれこそあの、フィルタベントの液状化の件に関してもですね、その、いろんな見方の中で、まあ、進んでですね、情報を出していくというような姿勢に関して、いろいろと言われている中でですね、そういったことをより今後はですね、踏み込んで改善していくというような姿勢の表れだということですね、非常に期待をしております。加えて、まあ先ほど石川委員のほうからですね、その、コンサートの話がありました。その、目的というのは、私があんまり理解しているのは、やはりその、地元の住民とのコミュニケーションの場をとにかく増やすということで、それがやはりそのコンタクトの接点を増やすという様々なかたちでのですね、この新しい行動計画に沿ったものだというふうに思っています。いろんな見方をする人がいるのは承知しておりますけれども、私自身は前向きに捉えていますのでですね、そういうふうに思っている市民もいるということをご承知いただきたいというふうに思います。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは、時間になりましたので、前回定例会以降の

動きの質疑応答につきましては、これで締めさせていただきたいと思います。引き続き新潟県さんからの検証委員会の話なのですが、その前に5分ほど休憩させていただきまして、7時35分再開とさせていただきますと思います。

－ 休憩 －

◎桑原議長

それじゃあ会議再開させていただきます。それで本日の議題でございますが、新潟県が行っております3つの検証委員会。技術、健康・生活、避難についての、前半30分くらいを新潟県から説明をいただきまして、残りの30分くらいを委員の皆様からの質疑応答にさせていただきますと思います。

それでは新潟県さん、お願いいたします。

◎原原子力安全対策課長（新潟県）

原子力安全対策課の原でございます。お手元の3つの検証委員会のA4横の資料に基づきましてご説明申し上げます。

県では県民の皆様を最優先に、福島第一原発事故の原因の徹底的な検証、原発事故が私たちの健康と生活に及ぼす影響の徹底的な検証、そして万一原発事故が起こった場合の安全な避難方法の徹底的な検証を進めております。本日は県が進めております原発事故に関する3つの検証につきましてご説明申し上げます。

ページをはぐっていただきます。次のページをお願いいたします。

本日は3つの検証の経緯、背景。原発事故に関する3つの検証体制。各検証委員会の状況についてご説明申し上げます。尚、3の(3)でございますが、健康・生活委員会は事務局が福祉保健部と県民生活・環境部となりますので、私の説明の後に担当の者から説明させていただきます。

次のページお願いいたします。

初めに3つの検証の経緯・背景等について米山知事の発言等を用いてご説明申し上げます。まず経緯・背景ですが、平成28年10月に福島事故の検証を進めていた泉田前知事の路線を継承することを公約に挙げました米山現知事が就任いたしました。

現時点では福島第一原子力発電所事故の原因の検証。原発事故が県民の健康と生活に及ぼす影響の検証。そして万一原発事故が起こった場合の安全な避難方法の検証が不十分との考えの下、3つの検証の体制を整備して検証を開始しております。

次に検証期間ですが、検証の結果を事前に想定することはなかなか困難なため、検証の見通しについて申し上げることはできないものと考えておりますが、科学的、合理的に解決する目途が立たないものをいつまでも引きずることなく、今後2～3年の間には、その時点における一定の結論やもしくはそれ以上検証しても解決が見込めないという結論は出るものと考えております。また、再稼働議論ですが、3つの検証がなされない限り議論は始められない、という立場でございます。

次のページをお願いいたします。

次に3つの検証の体制につきましてご説明申し上げます。まず左下の、左側下段の技術委員会でございます。技術委員会ですが福島原発事故の原因を検証いたします。4つの事故調を始めとした事故調査報告をレビューした上で、事故のハード的な問題や東京電力の事故対応等について検証いたします。尚、技術委員会は平成15年に設置された委員会であり、福島第一原発事故以前から柏崎刈羽原子力発電所の安全対策のための指導、助言をいただいております。

次に下段の中央でございますが、健康・生活委員会でございます。これは福島第一原発事故の健康と生活への影響を検証いたします。福島県が行なっている健康影響調査などをレビューした上で、健康への影響を検証します。また避難者数の推移や避難生活の状況の調査などを行い、生活への影響を検証いたします。

次に一番右側でございますが避難委員会でございます。避難委員会は避難計画の実効性を検証いたします。避難における課題を抽出、整理すると共に、課題への県等の対応を確認します。また、県が行なう防災訓練についても確認いただきながら広域避難計画の実効性を検証いたします。

最後に一番上の上段でございます。上段の検証総括委員会ですが、3つの検証委員会から報告を受け、検証を総括いたします。また3つの検証委員会の間で調整が必要な事項があれば調整いたします。最終的には報告書をまとめていただき、県に報告をしていただきます。

次のページをお願いいたします。

次に、3つの検証委員会の委員についてご説明いたします。まず検証総括委員会ですが、名古屋大学名誉教授の池内委員長と各検証委員会の委員長及び副委員長7名の委員で構成されます。

次に技術委員会ですが、京都大学複合原子力科学研究所副所長の中島座長を含め15名の委員で構成されております。

次に健康・生活委員会ですが、新潟青陵大学副学長の鈴木委員長を始め、健康分科会と生活分科会を合わせて9名の委員で構成されております。

最後に避難委員会ですが、東京大学大学院特任准教授の関谷委員長含め9名の委員で構成されております。

次のページをお願いいたします。

次に3つの検証のロードマップについてご説明いたします。まず、検証全体を総括する検証総括委員会は、年に1~2回程度開催し、各検証委員会から検証の状況について報告を受けます。先ほどご説明したとおり、検証の期間は、期限はあらかじめ定めておりませんが、今後2~3年程度でその時点の報告書をまとめ、県に報告いただきたいと考えております。

その他の各検証委員会は適宜開催して、それぞれの検証を進めていただき、検証総括委員会へ報告いただきたいと考えております。尚、右端のほうに昨年の末の各検証委員会の

開催実績を記載しております。

次のページをお願いいたします。

次に各検証委員会の状況につきましてご説明します。まず、検証総括委員会についてですが、本委員会は3つの検証委員会から報告を受け、検証を総括することを目的としております。委員は先ほど申しました池内委員長の他3つの検証委員会の委員長、副委員長で構成されます。活動状況ですが、平成30年2月に第1回の委員会を開催し、知事から3つの検証の体制やロードマップについてご説明いたしました。また、3つの検証委員会の委員長等から各委員会の状況について説明いただきました。

次のページをお願いいたします。

次に技術委員会についてご説明いたします。技術委員会については平成15年に設置された委員会になりますので、福島原発事故の検証状況のご説明をする前に、事故前までの設置経緯等についてご説明いたします。まず、設置経緯ですが、平成14年8月に発覚しました東京電力の自主点検不正を踏まえ、県が安全確認を行う際の技術力向上のため、技術的な指導、助言をいただくための専門家による委員会として設置しております。県、柏崎市、刈羽村及び東京電力が締結している安全協定に基づく委員会となります。任務は、柏崎刈羽原子力発電所の運転、保守、管理、その他、安全確保に関する事項について、技術的側面からの助言、指導、助言を行うこと。また必要に応じて、県、柏崎市及び刈羽村が安全協定に基づき実施する状況確認及び立ち入り調査への立ち合いを行うこととしております。

事故前までの活動状況ですが、自主点検不正を踏まえた対応、中越沖地震を踏まえた対応の他、柏崎刈羽原発のトラブルの状況や対応等について、その都度確認しております。

次のページをお願いいたします。

次に、技術委員会の福島原発事故原因の検証状況についてご説明いたします。目的は4つの事故調査報告やその後に公表された事故調査報告をレビューした上で、事故原因の全体像を示し、柏崎刈羽原発の安全に資することとしております。

委員は原子炉物理、シビアアクシデント対策、材料工学、地質学等、原子力発電所の安全に関わる分野の専門家その他、メーカーの技術者、科学ジャーナリスト等で構成されております。活動状況ですが、平成24年に福島原発事故原因の検証を開始し、国会・政府等4つの事故調から説明を受けました。

平成25年には多様な意見がある重要事項について課題別のディスカッションを開始しております。

平成28年には、メルトダウンの公表に関する検証のため、東電と県の合同検証委員会を設置しております。

昨年度は平成29年8月の技術委員会で今後の検証の進め方を確認しました。また、その進め方に基づき、平成29年12月の委員会で東電の未説明問題への対応をレビューした他、課題別ディスカッションの時点報告を確認しております。

次のページをお願いいたします。

直近の平成29年度、第2回技術委員会の状況になります。平成29年8月の委員会で確

認した検証の進め方に基づき、平成 29 年 12 月の委員会では、東電の未解明問題の対応をレビューした他、課題別ディスカッションの時点報告を確認しております。

次のページをお願いいたします。

次に現在、検証を継続している課題別ディスカッションの合同検証委員会についてご説明申し上げます。まず課題別ディスカッションですが、多様な意見がある重要事項について、少人数の委員により議論を行う場となります。現在 6 つの課題があり、それぞれ 4～11 回のディスカッションを開催しております。

各課題の主な項目と議論の状況ですが、現在課題 1、地震動による重要機器の影響について議論を継続しております。その他の課題は確認済みとなりますが、今後新たな論点が出たら検証をしていくこととしております。また一部については、合同検証委員会で検証をしていくこととしている事項、項目もあります。

次のページをお願いいたします。

主な項目と議論の状況について記載しております。

次のページをお願いいたします。

次に合同検証委員会ですが、メルトダウンの公表等に関する問題について検証するため、東京電力と県が合同で設置した委員会となります。東京電力の原子力部門の社員、約 4200 人に対してアンケート調査を実施した他、メルトダウンの公表に関する関係者 12 名に対してヒアリング調査を実施しております。現在報告書の取りまとめ作業を行っております。直近の第 3 回の委員会では、これまでの調査結果について確認しました。

次のページをお願いいたします。

健康・生活委員会につきましては後ほど説明しますので、飛ばしていただきまして、17 ページ目からになります。17 ページの避難委員会のところ。恐縮ですが先に飛ばさせていただきます。

次に避難委員会についてご説明いたします。原子力災害時の安全な避難方法を検証していただくことを目的としまして平成 29 年 8 月に設置した委員会になります。委員は災害情報伝達。交通工学。危機管理。大気拡散等、原子力災害時の避難に関する分野の 9 名の専門家で構成されております。活動状況としましては、平成 29 年度に委員会を 3 回開催し、第 1 回委員会では (2) に記載しましたとおり、教育機関の対応や妊産婦、18 歳以下の未成年の対応など、避難時に考慮すべき事項について指摘をいただいております。

第 2 回では広域避難に関わる課題について議論をしています。また、先ほど前段で私が説明しましたこの 3 月には、柏崎刈羽原子力発電所周辺地域の現地視察を行い、その後視察を踏まえた意見交換を実施しております。

次のページをお願いいたします。

こちらは柏崎刈羽原子力発電所の周辺地域を視察した時の様子になります。柏崎刈羽原子力発電所、県の原子力防災センター、PAZ 圏内となる高浜地区のコミュニティセンターと特別養護老人ホームなごみ荘の 4 か所の施設と、主要な避難経路の一部となっている高速道、国道の視察を行いました。発電所では緊急時の連絡体制などの説明を受けました。

視察後の意見交換では、福島事故を踏まえた対策がハード的にはある程度進んでいることが確認できたが、ソフト面ではまだ課題がある、などの意見が出されました。

次のページを、最後のページとなりますがお願いいたします。

この図は、原子力災害時の緊急対応と課題の例を示したものとなります。上段の四角囲みの網掛けで記載した原子力施設の事故状況に応じた3段階の緊急事態の区分。警戒事態、施設敷地緊急事態、全面緊急事態、のそれぞれに対応する防護措置と課題をフローとして示しております。

中央の太枠で囲んだ警戒態勢、防護準備などの記載については、緊急事態の進展に伴う避難などの動きを示したものとなります。

また、1～9までの番号をつけた平常時モニタリング強化などの四角囲みの記載については、各時点における行政の対応と検討を必要とする課題。黒丸を示したものでございます。

避難委員会では、こうした課題等につきまして検証を進めて参ります。

続きまして、健康・生活委員会につきましては、福祉保健部と県民生活・環境部の担当からご説明申し上げます。

◎久保田健康対策課長補佐（新潟県）

お疲れ様でございます。健康対策課の久保田と申します。

私のほうから、健康と生活に関する検証の最初の部分をお話しさせていただきたいと思っております。13ページにお戻りいただければと思います。

健康と生活の検証についてでございますが、書いてありますとおり、健康の検証と申しますのは、事故により、原発事故による放射性物質の拡散や避難等を踏まえて行われました、福島県民の健康状態に対する各種調査報告書等について、科学的・医学的な視点からレビューを行っていくものであります。また、生活の検証につきましては、避難者数の推移や避難生活の状況の調査、避難者へのアンケート調査等行っているものであります。

健康と生活の委員会が一つになっております。これにつきましては、例えば避難生活における健康状態がどうなったのか、とか、そういった部分で相互に関係があるのではなからうかということで1個としておりますけれども、やはりそれぞれの専門家、異なる部分でございますので、それぞれが十分な議論ができるように、一応分科会ということで2つに分けて、会議を設けております。

昨年9月に委員会として立ちあげまして、その後、個々に、健康につきましては2回、生活につきましては3回の会議を開催して議論を深めてまいりました、ということになっております。

委員は4ページで先ほどご紹介した通りであります。ちなみに健康分科会につきましては5名中4名が医師であります。一人は環境の専門家であります。生活分科会につきましては、社会学等々の専門家に依頼をしております。

ではまず、健康分野に関する検討状況について、14ページをご覧いただきたいと思っております。こちらには、2月に開催いたしました第2回健康分科会での意見を概要としてまとめてございます。先日、議事録そのものは県のホームページに公表いたしましたので、ご関

心のある方はご覧いただければと思います。

この議論の内容を見ていただいて、第2回にしてはそんなにまだ深くなってないというふうにお感じになる方もいらっしゃるかと思います。実は進捗が2回しかないということもありますけれども、実はお願いしました委員各位がですね、専門分野も違えば、活動の拠点もみんな異なるといったことがありまして、なかなか普段から顔を合わせる機会がございません。それでこういう会議の場を使いまして、その段階でですね、各委員のそれぞれの考え方を発言をいただいて、共有して、ああそういう見方もあるのかとか、ああそういうふうに進めていけばいいのかということをもとに、共通理解を持つというところを時間をまだ要しているというところがございます。従いまして現段階で何かが明らかになったとか、ということまでは申し訳ありません、まだ至っておりません。次回以降、各論のほうに具体的入っていければというふうにご覧いただいております。

で、資料の最初にご覧いただけますとおり、検証の基本につきましては、28年3月に公表されました福島県の県民健康調査における中間取りまとめ、全8ページのものでございますけれども、これをベースにしながら、進めていきたいと考えております。

この中間取りまとめにつきましてはお手元にはお配りしてございませんけれども、福島県のホームページでも公表されているものでございます。

ここには福島県がそれまで行われました、各種調査の内容と評価が整理されたものでございまして、その調査というのは、ご存じと思いますが、外部被ばくの実効線量の推計を行うための基本調査を行うといったものの他、甲状腺の検査、健康診査、心の健康や妊産婦に対する調査等を行っているものであります。

今後の健康分科会におきまして、この報告の内容を精査すると共に、また最新の情報も加えながら、また各種学術論文の収集を重ねながら原発事故が健康に与える要因として考えられる課題を抽出してまいりまして、それを例えば統計データと比較するとか、地域差を分析するとか、といったかたちの検討を通じて今後議論を深めてまいりたいというふうにご覧いただいております。

専門家を集めてる会議でございますので、私共事務局としましては、委員の真摯且つ自由な議論ができますように、資料を収集して整理をしたうえで議論をサポートして参りたいというふうにご覧いただいております。

ちなみに次回の健康分科会でございますが、今のところ委員の都合もありまして、5月以降の開催予定ということになっております。その後も定期的開催をしていきたいと考えております。

健康につきましては以上です。説明者を変わります。

◎梁川広域支援対策室長 震災復興支援課（新潟県）

震災復興支援課 広域支援対策室の梁川と申します。よろしくお願ひいたします。

私からは、昨年度行いました生活分科会におきまして、検証の結果についてお話をさせていただきたいと思っております。お手元資料、15ページをご覧いただきたいと思います。

生活分科会におきましては、新潟大学副学長の松井先生を分科会の長といたしまして、

社会福祉、社会学、防災学、環境経済学の各分野から委員をお願いしております。私共県では、昨年の7月から1月にかけて、福島第一原発事故による避難生活の全体像の実態を明らかにするため、ちょっと長いですが、福島第一原発事故による避難生活に関する総合的調査を実施しております。

調査の方法といたしましては、避難者に関する既存の文献などの資料整理、加えまして、新潟県内と所縁のございます避難生活者へのアンケートなどを行ったところでございます。このうち、アンケート調査では、新潟県内に避難されておられる、または、かつて避難されていたことのある方々、1174世帯の皆様アンケートを行いまして、これを取りまとめたところでございます。

原発事故から1年3か月後の平成24年6月現在で、全国で約16万4000人が避難されていたわけですが、事故から6年7か月後の平成29年10月時点におきまして、3分の1の5万3000人が全国で避難を継続されているところでございます。

新潟県ではどうかというところでございますが、平成30年2月現在で、本県に福島県から来られた2665人の方々が避難生活を継続しているところでございます。

2番からがアンケートの結果のポイントでございます。順番にご説明いたします。まず第1でございますが、避難の過程でご家族が分散してしまったというところでございます。

平均世帯人数が震災前、3.30人だったものが2.66人へ。単身世帯と2人世帯が増加。その一方で3人以上の世帯が減少しているところでございます。

で、一方で三世帯同居世帯、いわゆるおじい様おばあ様の世帯と父母、お子様、ということが典型になると思えますが、三世帯同居世帯も大きく減っているところでございます。

第2、就業形態の変化が生じたというところでございます。避難をされたことによりまして、いわゆる正規の職業、いわゆる役員ですとか管理職を含むわけですが、こういった正規の職業から、無職や非正規職員の方が増加されております。

避難指示区域内では無職の方が最も多くなっております。避難指示区域外では非正規の職員の方が最も多いという答えでございます。

3番目といたしまして、避難により世帯収入が減少してきております。これは2番目に申しあげました就業形態の変化と関連するところと思われませんが、毎月の平均世帯収入は10.5万円、避難前が36.7万円だったものが26.2万円と減少しております。

一方で、平均世帯支出は、ほぼ同じの避難前26万2000円から現在26万円とほぼ変わっていない状況でございます。

この生活のやりくりをどうしているかということについてもお問合せしたわけですが、働いている、いわゆる勤労収入。預貯金。あとこれ避難指示区域内の方になるんですが、賠償金を挙げられる方もございました。

次のページお願いいたします。

4番目といたしまして、被ばくに関する不安が大きいというところでございます。被ばくに関する将来の健康への影響に不満を持つとされる避難者の方が多数でございまして、不安と感ずる方は半数以上でございます。

また、結婚、出産などにおきまして、被ばくに伴う差別、偏見といったものがやはり不安だと感じておられる避難者の方も多数に及んでおります。

これに関する不安の割合は避難指示区域外の避難者の方が、避難指示区域内の避難者の方を上回っているところでございます。

5 番目といたしまして、避難をされたことによって、重大な人間関係から希薄してきていると、いうふうに思われている方が多いということでございます。

長年の友人、知人との付き合い、つながりが薄くなったと感じておられる避難者が多数。多数でございまして、避難元の住所や地域とのつながりが薄くなった避難者が、当てはまると答えてる方が7割でございます。

人間関係の希薄につきましては、避難指示区域内避難者が避難指示区域外避難者の方を上回るという傾向がアンケートでは出ております。

まとめということになります。そこにも書いてございますように、総じて震災から6年以上経っておられるわけでございますが、なかなか生活再建の目途が立っておらず、長引く避難生活に様々な喪失、分断、そういったものが生じまして、震災前の社会生活や人間関係などを取り戻すことが容易でないということが窺い知れると、まとめさせていただいております。

以上、昨年度行ったこの総合的調査の報告書のつきましては、本日このダイジェストをご紹介申し上げておるわけでございますが、その全文が県のホームページからご覧になりますので、お時間のある時にご一読いただければありがたいと思っております。

この報告につきましては、この平成30年度、今年度でございますが、取り組んでいただく、原発事故による避難生活の影響に関する検証作業において、いわゆる基礎資料として活用していくものと考えております。

私からの説明は以上でございます。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは新潟県さんから、3つの検証委員会についての説明をいただきましたが、これから委員の皆様から質疑応答を受けたいと思います。

えー、挙手の上、お名前を名乗ってからのご発言をお願いしたいと思います。高橋さん、どうぞ。

◎高橋委員

高橋です。技術委員会なんです。小委員会、2つの小委員会。地震・地盤の小委員会、それから機器の安全性ですかね。かなり長期間、小委員会が開かれてないんですが、私なんかの周り、私もそうなんです。もう止め、あれは止めたのかなあみたいな思いにさせられてるんですが、当時あの、小委員会の議論、傍聴させていただいていると非常に専門性の高い先生方が本当に細かくね、で、ああいう本当の技術屋さん、それから科学者っていうのは、人の意見は絶対否定をしない。自分の意見もそんなに、無理に前へ出さない。そういう議論をずっとやられていて、なかなか大したもんだなあという思いを持っていたんですが、もうしばらくというよりも、もう何年も小委員会やってないみたいなんです。

あの、中越沖地震後の再稼働前の時には、FB 断層、36 kmということになったんですが、神戸大学の石橋先生なんかは、もう 20 kmくらい、角田山の下の、っていうか、あのへんまでまだ伸びてるよ、いわゆる佐渡海盆東縁断層という議論がああ委員会の中で喧々諤々やられたんですが、あの時の座長がうまくまとめて、まだあの、安全神話が生き残った頃ですから、早めにあの、再稼働という思いもあったんでしょうが、そのご意見は、2 つのご意見は、ここでは今、まとめることができないから、のちの知見ということで両論併記でよろしいですかってことで、で、いいも悪いもない、先生方よろしいですねっていうので、それでもう、おしまいになったんですね。

で、今、いろんなあの、テフラの問題ですとか地盤の問題も今いろいろ言われておりますけれども、今まさに本当の専門の先生方が、に議論をしてもらわなければならない時期にきていると思います。液状化なんかの問題も専門の先生がいるわけですし、それから機械金属のほうの小委員会もいろんなことがあると思うんですが、やぜやらないの、ぜひやってほしい、なという思いがあるんですが、今までやってこなかったのはなぜなのか、もう止めちゃったのか、そのへんをお聞かせ願いたいと思うんですが。

◎桑原議長

えー、それでは新潟県さんお答えをお願いします。

◎原原子力安全対策課長（新潟県）

ご指摘のとおり、小委員会につきましては、中越沖地震に関連した柏崎刈羽原子力発電所問題について検討していただくために技術委員会が設置されたものでございます。ただ、柏崎刈羽原子力発電所の安全性に関する検証の過程において、技術委員会で判断していただきまして、必要に応じて開催するかたちで今考えております。

◎桑原議長

どうぞ。

◎高橋委員

じゃあもう、止めちゃったとか、ということじゃなくて、今やる機会がなかったというふうな理解をしておきますが、ぜひ。あの、特に地震・地盤の問題はまだ議論の余地があると思うんです。中越沖地震の震源は、1号機ができる時には7 kmしかないって言われたのが、トラブル隠し事件のあの年には、東京電力さんは20 kmあるってことはわかってたんですが発表しなかった。そんで、中越沖地震が起きて、ひと月に2 km～10 kmくらいずつ伸びて最終的には36 kmになったのがまだもう20 kmくらいあるという説があるくらいですから。これはあの、福島事故が起きる前の議論で、話ですので、やっぱり念には念を入れるべきだというふうに思いますので。ぜひ。

柏崎刈羽、私の周りにも小委員会やってほしいよな、っていう意見が随分ありますのでそのへん頭に入れておいていただきたいと思います。私のほうから以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは他の方。千原さん、どうぞ。

◎千原委員

千原でございます。よろしくお願いします。いつも県には厳しい態度をとっているんで、齋藤さんも厳しいかもわかりませんですけど。よろしくお願いします。

で、私はですね。検証期間、この2ページの検証期間がですね、どうも私共は、どういう。内容がわからない、把握できないんですね。要するに解決が、一番最後の文。解決が見込めないという結論は出るものと考えていると。いうことは、結論はでないまま検証委員会というのはなくするんでしょうか。それが1点ですね。

2点目は、こうして非常に重要な、検証っていうのは非常に大切なことで、今までも国とかですね、規制庁とかいろいろところが検証してやってきたわけですけども、そのレビューっていう言葉を使ってますけども、レビューだけでいいんですか、レビューっていうのはどんなことをやるのかですね。よそさんがやってきた検証をですね。レビューと。それが2点目です。

で、3点目は、非常にこれはあの、これ重要なことですけども、今高橋さんが言ったみたいに止まったり、回数が少ない、2・3年だということに対して3回とか2回とか1回とかっていうような。もっとこの重要なことであれば回数を増やしてですね、いろんな人も投入してやるべきだというふうに思ってる。なぜかというところ、2・3年とかと。まあ、選挙がらみの、知事ですね、そういう、前の知事もそうでしたけども、今回もまたそれを狙ってるんじゃないかというような。我々はそんな感じも少ししております。

それからもう一つはですね、最後にですけども。県は一生懸命やってもらってます。原子力発電所っていうのは国策で今やっているわけなんですね。我々はまあ、一応は推進しておりますけどもですね、国が一生懸命何かをやってくれると言っているわけですよ。で、なぜ。そういう国に要求をして、その結果、国がですね責任を持つとも言っているわけですよ。それで検証とかいろいろそういうやっているわけです、国はですね。国と規制委員は。

で、県が一生懸命やっているんですけども、県の場合は、さっき言った結論がちょっとわからないような状態。責任というのはどんなふうに感じて。責任というか、役割分担というのは何を考えてるんですか。この検証の結果を見て。で、国との違いはどこにあるのかということをお聞きしたいと思ってます。以上です。

◎桑原議長

それでは千原さんのお答え。新潟県さんお願いをしたいと思います。

◎伊藤広報監 原子力安全対策課（新潟県）

はい。原子力安全対策課伊藤のほうからお答えさせていただきます。

まず、期間についてですが、ここの2ページのところに書いてあるとおり、実際事故の検証になりますと、最終的には原子炉を分解しないとわからないようなことも考えられると思います。ただ、知事においては、そういうことだと、いつまでも結論が出ないっていう話になるので、そういうことではなくてある程度やっぱり、ある時期、2、3年という時期において、結論が出ないのも、それも一つの結論として考えますと。そういう意味で検証期間を2、3年と言っているものであって、それが1年がいいのか、2年がいいのかって

いう議論はあるのかもしれませんがとりあえず、そういう意味で2、3年と、おかせていただいているという状況です。

あと、レビューについてですが、4つの事故調のレビューというのは1回技術委員会のほうで行なっています。25年の3月に報告書としてもう出ています。それを踏まえまして米山知事は、そうはいつでも、そういう報告書をもう一回見直して新たな技術、専門家としての知見をそこに足していくっていうのはありだろうということで、そのレビューをもう1回やってください、というのは米山知事からの技術委員会への依頼となっています。そういう意味でレビューという言葉が使われております。

あと、回数が少ないというのは、これ大変申し訳ないですが、事務局とあと委員の先生方、特に技術委員会15人もいますので、なかなか15人の先生、日程が揃わないです。なるべく多くの先生が参加できるように日程調整しますとどうしても今の回数がなかなか難しいかなというところですが、なるべく多く開催できるように調整し、開催するようにしたいと考えています。

あと最後、役割分担です。そもそもの役割分担として、まず、県の立場としましては県民の安全と生命と財産を守るという立場で、現在のその組み立て上、避難の部分についてはどうしても自治体、地元の立地自治体、及び広域自治体である県に住民の安全の部分の責任がかかっています。そういう意味で、その責任の部分県として、それじゃあ考えなくていいんだってふうにはならないと思いますので、その責任を負うためにもやっぱり、県としてある程度の検証は必要ではないかと考えているところです。以上、回答になります。

◎桑原議長

千原さん、いかがですか。

◎千原委員

何かこの検証委員会っていうのはぼやーっとしていて、結論も出ないような、時期だけ、時間だけを費やしているようなですね、感覚を受け取られないようなやり方でやってもらいたい、ということでございます。

◎伊藤広報監 原子力安全対策課（新潟県）

ご意見として伺いたいと思います。

◎桑原議長

はい、それでは他の方。じゃあ、竹内さん。

◎竹内委員

健康対策課の方に質問というか、質問っていうかお願いと質問なんですけれども。避難委員会の、この間、柏崎に、見学に来ていただいた時の感想とか意見交換のところをちょっと傍聴させていただいたりしたんですけれども、避難計画の検証のあたりで、やっぱりあの、健康対策課の方が聞けば、これはできないだろうとか、施設のこの広さの中にこの人数を入れるのは無理だろうとか、搬送も難しいだろうっていうのが、人を、こう見ただけで、その計画を聞いただけでわかる部分があるんじゃないのかなと。自分もちょっとそ

ういう専門をかじっているのです、そういうふうにして。ぜひ、なんていうか、役所の中はちょっと縦割りっていうか、別れてるとは思うんですけども、避難の部分の、にも弱者への目配りっていうか、その部分も、ところに少し入っていただいたら、なんていうか、もっと速やかに。避難が難しかったり、もっとこういうことが必要だっていうのが見えるんじゃないかなというのを感じたのでそれが一つお願いです。

で、もう一つがああ、健康と生活委員会のところで、福島県の県民健康調査も中心にレビューしながらいろんな情報を足していくってことなんですけど、これはああ、ホームページに載っている以上の元データにはあたるものなんでしょうか。

それと、甲状腺がんの、甲状腺がん検診だと要観察になった時点で検診から外れてしまって、それは数としてガンを発症しても、経過観察の子はガンを発症しても、数として挙がってこないと思うのですが、そこら辺をつかむ手段はあるんでしょうか。その2点質問、1点要望でした。

◎桑原議長

それでは新潟県さん、お願いします。

◎久保田健康対策課長補佐（新潟県）

最初に避難委員会との関わりですが、3月29日についてはちょっと都合がつかずに参加できませんでしたけど、我々は各分科会、各委員会、できるだけ相互に傍聴するというかたちを取ろうとしてますので、その時はちょっと来れなかったということは申し訳なかったのですが、今後もその意識は、縦割りではなくて持ちたいと思っています。

それから福島の関係につきまして、元データはどのようなかという部分ですが、完全な生のデータというのは、公表されるのは、実は研究者向けに31年度から、というふうに福島では検討していると先日聞いてまいりました。ただこれ、試行ということで、やってみてうまくいかなければまた仕組みを考えるというかたちになっておりまして、正直我々が生データを手にできるかという部分は、まだ未知であります。ただ、直接福島県庁とも話をしておりまして、生データとはいわないけれども、例えば、集計の元になった情報とかは見せていただけるものだろうかという話は徐々にはしております。ただ、そこまでまだ議論が突っ込まれていませんので、具体的なオーダーがまだできてはいないところであります。

それから、甲状腺がんの扱いにつきましては、第2回の健康分科会で委員から指摘がありまして、要精検に回った時点で外れますよ、と。保険適用になった時点で外れます、と。これが分母として適切なのですか、と。フォローはできなくていいのですか、というのはありました。

福島の会議で、全国がん登録を使ってできないかとか、向こうも模索中だと聞いてますので、まずはそういった動きも見ながら、我々としても何かできることはないのかということ、考えていきたいと思っています。

◎桑原議長

はい。どうぞ。

◎竹内委員

一言。そうすると本当にあの、あと2、3年というのではちょっと足りないかなっていう気が。すごくそのデータの整理あたりでしてきます。はい。以上です。

◎桑原議長

では、高桑さん、どうぞ。

◎高桑委員

高桑です。検証、今説明いただいて、実際にあの、高橋さんから小委員会。それから千原さんからもいろんな要望が出ています。で、この検証委員会が本当に、実を取るといいますか、本当にいい検証をするためには県民のそういう疑問とか、それから意見とかというものをやっぱり、きちんと取り入れるシステムというものを。その、気軽に取り入れてもらえるシステムというものがあることが、その実。本当に検証が、検証委員会のその検証が、それでもね、実りのあるものになるのかな、という気もしますが、そういう対応はあるのかということと。

それからもう一つは、これはお願い。まあ質問がてらお願いですけれども。特に避難に、避難の検証委員会につきましては、避難するのは私たちです。で、今までこの地域の会は、避難についてずいぶんあの、何回か、活発な会を設けてきたんですけれども。先ほど言った、避難するのは私たちなので、特に避難委員会については、避難する私たちと言いますかね、避難する住民というものが、納得いくものをね、検証していただかなければいけないと思っているので、要望がてらお願いみたいな。要望、お願いですけど。

例えば地域の会のこのメンバーと避難検証委員会のメンバーが同じ場所で意見交換と言いますか、質問したり答えていただいたりというような意見交換をするような機会を設けていただけたら、かなりあの、私たちが取り組んできた避難のことに関する問題意識と、それから先生方が持っている問題意識が少しね、近寄ることができて、実があがるのではないかなと思いますが、そのへんは県としてはどのようにお考えなのでしょうか。

◎桑原議長

それでは新潟県さん、お願いします。

◎原原子力安全対策課長（新潟県）

ご意見ありがとうございます。高桑さんのおっしゃるとおりのテーマがありまして、今現状ですと、まず委員の先生方に専門的知見に基づいて、自由なご意見ということで進めさせていただいております。ただ、おっしゃいますように、いろいろな委員の先生の中からも県民の意見をどう汲み上げるとか、そういうのも出ておりますので、高桑さんが言われたことについては、県としましては当然考えておりますので、今後、参考にしたいと思っております。

改めまして、避難ケアにつきましてはおっしゃるとおり、実際避難される方。あと柏崎市さん、刈羽村さん、関係機関のほうとも十分連絡しながら対応していきたいと思っておりますので、今後ご意見を参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。はい。それではあの、まだ発言されてない方。三井田さん、どうぞ。

◎三井田委員

三井田です。今日はお疲れ様です。まずあの、事務局をされていらっしゃる県の皆様方に、それこそ私たちも含めて地域の安全のために日々ご努力されていらっしゃるのだと思いますので、まずはお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

その上でいくつかちょっと質問させていただきたいんですけども。まず一つが、この検証の先は、どうなってるのか、っていう方向が、私は知りたいっていうのが、まず一つ大きな疑問です。

具体的に申しますと、検証して。まあちょっと言い方が乱暴かも知れませんが、まあいろんなご専門の方々がある種、本業の中で、兼業で、時間を付けて集まってくださって、グループワークをされていらっしゃると思うんですけども。専門の方が出した場合、規制庁の部分とはまた別の判断、もしくは補完するものをしようとするのを、まあ今はしていらっしゃると思うんですけど。では、じゃあその先に。要はその、国の裁定というか決定の部分に、まあ例えば異を挟むとか、同意をするっていうかたちになるっていう部分のところの具体図を、私にはちょっとよく見えてこないんですけど、問題提起するところまでできると思うんですけど。じゃあ問題提起して、じゃあどう解決するのか、とか。そこからどうするのか、っていうところまで、この検証委員会というか、この委員会が踏み込んで何かを決定するっていうところまで、行かれるのかどうかっていうのが、私が知りたいところで。この検証した結果が、最終的にまあ、そういうことを含めて知事が検討する材料にしてください、っていうことだけの為のものなのか。あの、もちろん避難とかで、一部県政に反映できる部分もあると思うんですが、そこはいいんですけども、それ以外の部分で、どうこれが実に結びついていくのかっていうのが私の中で全然想像がつかないので。

ほんと、ちょっとせっかくやっていたい努力に厳しいことを言うの申し訳ないんですけど、問題提起するだけだったら無責任だと思いますし、逆に責任が発生するので。責任を負いきれないから、わからないので、やっぱりこれダメだね、っていう結論は乱暴だと思いますし、ちょっとその見解をきかせていただきたいという部分があります。

で、もう一つ。このちょっと場で質問するのは果たして適切かどうかわからないんですけど。規制委員長の方にもこの取り組み事態をどう思っているのか、とか、そういった部分をできればお答えいただきたいと思います。以上です。

◎桑原議長

それでは、先に新潟県さん、お答えを願います。

◎原原子力安全対策課長（新潟県）

ご質問ありがとうございます。2、3年で一応この委員会としては何らかの報告書等が出る予定になっております。そうしまして、知事のほうでそれを踏まえて何らかの判断をするというかたちで、私共事務局方は考えております。それで県としまして、その2、3年中

で、検証委員会が順調に進むように、報告が出るようなかたちで頑張っていきたいと思っております。

◎桑原議長

それでは規制庁さん、お願いできますか。

◎平田柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい。規制庁の平田です。まあ、なかなか難しい質問をいただいたなとは思っておりますが。規制庁といたしますか、すいません。あの、ここはちょっと私の理解になってしまうんですが。まずあの、県の検証委員会というのは、新潟県から委託を受けて、まあいろいろなその技術的な面を含めて検証していくと。で、そこではですね、その検証委員会の場で結論を出すのではなくて、その結果を知事に報告して、それで最終的にはその、新潟県として、それをもとに何らかの判断をする場だというふうに理解しております。で、規制庁は国の立場ですので、それはそれとして、国としては、事故の検証等は終わって、中間報告も出しておりますので。まああの、新潟県さんのほうの検証に、現在その口を挟む立場にはない、というふうに考えております。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。それではあの、入澤さん先。手を挙げましたんで。

◎入澤委員

すいません。入澤、刈羽から来てます、入澤です。

この県内の避難者のアンケート調査っていうのをちょっと目について。数字が出てたので目についたので、一つだけ質問をお願いしたいんですけども。これが調査のほうは29年の10月から11月ってことで。あれから、そうですね月日がちょっと流れてると思うんですけども。この(2)の就業形態の変化ということで、まあやっぱりあれだけのことがあったので、まあ正規社員、職員は減少し、パートやアルバイト、あとはまあ非正規雇用ですかね、が増えたっていうのは感覚的にまあわかるんですけども。この無職になった方が18.6%から50%っていうのはちょっと衝撃的な数字だったので、少し気になりました。このアンケートの調査をしたの、というところから6年ほどですかね。経ってるんですけども。

あの、定年を、なんていうんですかね。6年の経過、月日が経って定年退職等を迎えるであろうとか、迎えたのかな、っていうところのその計算っていうのはその数字に入ってるんですかね。あの、普通に。もし、事故がなくてもこの6年間の間に無職になったであろうっていう人数もいるとは思うんですけども。お願いします。

◎桑原議長

それでは新潟県さん、お願いします。

◎梁川震災復興支援課広域支援対策室長（新潟県）

今ほどのご質問ですが、私共アンケートをして、いろんな個別の質問をお願いしております。今後は、いただいた方々の属性、具体的には年齢とか、そういったものをいわゆるクロスするようなかたちでいろいろと分析をしていくというようなことが、この30年度の課題だろうと思っております。

昨年度、いろんな基礎データをお預かりいただきましたが、高齢者の方、65歳以上だろうと思いますが、多くの方は年金を貰ってらっしゃると思いますので無職の方が多いいうことはあるかと思ひます。そういった年齢と収入、就職の状況などを今後はクロスするとか、いろいろ相関とか見ながら、委員の方々のご意見もいただきながら、いろいろと分析をしていくというのが、今後の私共の課題だと認識しております。

◎桑原議長

はい、入澤さんよろしいでしょうか。それでは、まだあの発言されてない方優先にしたいと思うんですが。今日、発言のない方おられますか。えーと、それじゃあ、どうぞ。

◎宮崎委員

宮崎でした。県のですね、この検証委員会立ちあげて。事務方の皆さん本当に頑張っていることに、本当にありがたく思っています。ぜひとも力強くですね、やっていただきたいと思っています。特にこの、先ほど検証期間は、3、4年。これからだとも2、3年になると。その時期、一定の結論やもしか、それ以上検証しても解決が見込めないという結論も出ると考えているということ。大変あの、いいと思ひます。私らが、私の頭で考えても、どんなこの高名な学者さんが考えても、私たちが避難がですね、実効性あるかたちでできるっていうのは考えつかないわけですから。結論が出ないのもたくさんあるんじゃないかなと思ひてます。でも一つ。それ、遠慮なくですね、これはとても結論出るもんじゃないっていうことを大いに出していただきたい。まあ、この県の検証委員会を私からも大いに応援したいと思ひておるところでございます。

ただ、私としてはもう一つですね。もう一つというか、まだあんのかも知れませんが。あの、気にかかっていることがあります。避難、避難ということよく言われてるんですが、私はこの福島の事故にはですね、帰還っていう問題もすごくあると思ひますね。帰ってくる。あの、もうここは、避難させるには当然解除されてましたよね。解除される条件が、この地域が年間20ミリシーベルト以下になるという見通しがつけばもう帰すんだと。ところが避難させていったときは、20メートルになるかもしれないという。だから、20ミリシーベルト以下のところで避難させているのに、なるかもしれない、20メートルを超えてる段階で帰すなんて、これはとてもじゃないが、どうしてこんな方法を考えたのかっていうね。まあ不思議なまあまあ、導き方をしてるわけですよ。

まあ、帰還というのがね、一つ。それでいいのかっていうこともぜひ研究してもらいたいし。まあ解除したとしても、若い人が帰ってないわけですよ。なぜ帰らないのか。やっぱり放射能への心配。これがある。ただ、生活できないだけじゃなくて、根本的にはそういう放射能との関係があると思ひるので、帰還っていう問題もね。ぜひともこの。あつたるのかも知らないけど。あるんだつたらあるという答えていただきたいし。私としては重視してみたい。そういう点で、これどんな取り上げ方されるのか、聞かして、願ひたいと思ひます。

◎桑原議長

新潟県さん、願ひをいたします。

◎原原子力安全対策課長（新潟県）

帰還の問題ですが、今現在においては、帰還についてまでは議論はされておられません。県としましてはおっしゃるとおり、帰還についてはいろいろ考えていかなければいけないと思っております。ただ、今の委員会について、帰還までは議論の対象になってないということだけご理解願います。

◎桑原議長

それでは吉田さん、どうぞ。

◎吉田委員

私はあの、本来ならば原発事故の、こないだの福島事故は国が最後をね。国会事故調を再開してでもきっちりと検証すべきだった。それを今県が肩代わりして一生懸命やってもらえるのは私はすごくいいことだと思うし。この地元で原発がある限り、あの福島の検証がきちっとできない限りは、再稼働すべきじゃないと私は思っています。

それで米山知事が、泉田知事の本意、っていうかそういう思いを引き継いでやっていることは、私はすごく有意義なことだし、これは全国で原発がある地域はみんな同じ思いだと、私は思っています。

それで、先回ですね、避難委員会が宮川、コミュニティに来てもらったので、私はその立ち合いしたんですけれども、委員の方はほとんど現地を知らない。それでこんな近くにあるんですかっていう言葉を、委員の方、言う方が何人もおりました。

それで私としてはぜひ、こういう検証委員会の人はですね、一度は、少なくとも一度は現地に来ていただいて、どれほど原発に接近しているところに住んでいるか。それでまあ、荒浜地域は高浜と違って、フィルタ装置を備えた施設ありませんし、すごくあの、心配な方もおられるというふうに思っています。そういうことを踏まえてですね、ぜひあの、検証委員会の方は、県庁だけで話をするんじゃなくて、現地に一度、あるいは二度ならず来ていただいて現地の人の声を聴いてほしいと思います。これは賛成、反対関係なく、地域に来ていただいて、住民の気持ちをですね、率直に聞いていただくのが。まあ、避難計画に関しては、それがもう第一だと私は思っています。ぜひ今後もですね、継続的にそういう思いで検証委員会の方は、現地に足を運んでいただきたいと。これは私から要望です。

◎桑原議長

ありがとうございます。要望ということで、お答え。いいですか。

◎原原子力安全対策課長（新潟県）

ありがとうございます。はい。ご意見等で委員の先生方も現地を見て、やはり具体的なことがいろいろわかってイメージが湧いたとか、意見が出ておりましたので、また県としまして委員の先生からそういう要望がありましたら対応したいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは時間も経過しておりますので新潟県さんの3つの検証委員会についての議論はこれで閉じさせていただきます。

それではですね、今日まだ発言がなかった委員さんですね、今の3つの検証委員会について、でも結構ですし、日頃思っていること、フリートークということでもよろしいですんで、三宮委員さんから順番にご指名しますのでよろしくお願いします。

◎三宮委員

はい。三宮です。えーじゃあ今日の感想を述べさせていただきます。2点ほど。

まずですね、最初に設楽所長、おっしゃっていただいたように私はあの、情報共有化会議、の時に要望として意見を述べさせていただいたんですが、東電さんもっともって、この柏崎刈羽地域に、というお話をさせていただきました。その中でですね、早速ですね、この新潟本社の行動計画ということで3月末に発表していただいて、この地域に、地元地域にですね、東京電力さんがどんどんどん入ってきて、地域の本当の生の声をですね、どんどん聞いていただきながら、いろんな活動をしていただけるということを発表させていただきました。大変ありがたいことだと思います。さらにですね、もっともってこの地元地域に入ってきて我々、我々といいますか本当の地元のね、一人一人の声を聞いていただければありがたいことだと思っておりますのでよろしく願いいたします。

えーと、それと今日の検証委員会の話なんですが、先ほどどなたでしたかね、三井田委員でしたかね、おっしゃってましたが、非常にあの、各委員。事務方の方にこんなことを言うのは本当に、結局答えは出ないんだと思うんですけども。各委員会から、3つの委員会から報告をもらうというふうにおっしゃってました。報告、非常に検討することはいいことだと思うんですが、報告をもらって、その報告に対してそれをどうするんですかと。たぶん知事が。県が判断する。知事が判断する。ということになるんだと思うんですけども。それは報告をもらったことに対して判断をするということは、県に責任が出てくるということだと思っています。国が、えーと委員会でもんできた中間報告もだした。その中で県がもう一度やって、そこで報告があがってきたものに対して結論を出すということではですね、非常に危険といたら変なんですけれども、重大な責任が出てくるのではないかというふうに思っておりますので、そのへん、また上のほうにあげていただければというふうに思います。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは山崎委員さん、ひと言お願いします。

◎山崎委員

はい、じゃあ。山崎です。東電さんにちょっとお聞きしたいんですが、先般から体験型訓練棟を5億円で建設されたということが報道されています。その2階ですか、3階ですか、その場所について以前火災が起きました変圧器ですか。何かその、展示されているということも報道されています。その展示というものについては私は悪いことじゃないというふうに思いますが、柏崎地区におかれましては、数か所の事業所がありますが、ちょっと東電さんはボヤだとか、その火災というものについてが、私は多いというふうに感じています。そこで私が一番言いたいものにつきましては、1月15日でしたか。変圧器でしたか、火災が起きたということについて、その原因は前回その報告はあったかもわかりま

せんが、その原因は何が原因であったというものについて、もし結論が出ていましたらおしえていただきたいということでございます。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは東電さん、お答えできますか。できるようでしたらお願いしたいと思うんですが。

◎長原防災安全部長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

発電所の長原のほうからお答えしますが、先般発生しました3号機での火災につきましては現在原因を調査中でございます。

◎桑原議長

そういうことだそうですんで、お願いします。それでは続きまして須田委員さん、お願いします。

◎須田委員

はい、須田でございます。よろしく申し上げます。私は一つの質問と一つの要望をお願いしたいと思います。

ちょっと私は不勉強でわからないんですけども。この使用済み燃料を、まあ中間貯蔵所に送るといことなんですが、これは最終処分場が20年後くらいまでには候補地が決まり、尚且つそれから工事をするということらしいんですが。それでこの中間貯蔵をするには、この期限というのがあるのか、どうなのかというのが私にはちょっと、不勉強でよくわからないので。これをずーっと置くことができるのか、それともまあ、30年ということが切られているのか、そこらあたりを聞かしていただきたいことが1点。

それからこの検証委員会の、私はこの他のことはあまりよくわからないんですが、避難計画、方法に関する検証なんですけど、今回今年の冬は非常に豪雪に見舞われて、避難というものが必要以上にこう、悪条件だったと思うんですけど、この避難の検証委員会の皆様に、まあ全員が全部行って来いというのはちょっと無理なんですけど、まあ悪条件のところを県も含め、市も含め、村も含めて、1回行って見てくるという、自分の目で検証していただきたいという要望をして終わりたいと思います。お願いします。

◎桑原議長

はい、それでは。新潟県さんに、っていうことでよろしいんですか。

◎須田委員

要望はいいんですけど、この使用済み燃料の期限っていうのがあるのか、どうなのか、東電さんなりから聞かしていただきたいと思います。

◎桑原議長

はい。それでは東京電力さんお願いします。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。東京電力、サイトのリスクコミュニケーター佐藤からお答えさせていただきますと思います。

まずあの、むつの中間貯蔵施設につきましては使用済み燃料を再処理するまでの間、貯

蔵する施設でございます。最終的には再処理工場のほうに搬出されることになるということです。また、少し前に、日本原燃さんの再処理工場の竣工時期を2021年度上期に延長したといった発表もあったかと思います。

あと使用済み燃料につきましては、地元自治体、具体的には青森県さんとむつ市さんとの間の協定書に基づきまして、操業開始後50年目までに搬出することになってございます。以上でございます。

◎桑原議長

はい、よろしいでしょうか。

◎須田委員

わかりました。

◎桑原議長

それでは引き続きまして相澤委員さん、お願いします。

◎相澤委員

あの、相澤です。よろしく申し上げます。思うんですけど、避難、避難いうんですけど、道がなんか少なくて、どうしてもなんか渋滞になると思うんですけど、そのへん何か心配です、はい。要望です。

◎桑原議長

それは要望ということでよろしいですか。はい、わかりました。それでは最後に町田委員さんお願いします。

◎町田委員

町田です。よろしく申し上げます。今日で1年の区切りみたいなので、1年分の中でちょっと気が付いた、気が付いたじゃないですよ、気になったことだけ。

この前、高桑委員のほうに意見が出た、高桑さんから意見が出た時に、東電が、説明が、まあ下手くそだというご指摘があったと思うんですけど、僕もずーっとそう思ってたんですよ。ずーっといいと思ってるって突然ダメだっていう、要は前触れなく出てくるという感じをすごく受けていて、あのもっと住民目線に下りてほしいんですよ。

例えば、コミュニティとかで何か決める時って、決めることをやっていますということから始めるじゃないですか、話を。結果のみじゃなくて。だから重要施設について、こんな問題が規制委員会から出ていて今、議論的になってるんだよと。対策をするかも、しないかもわからないけど、でも議論が出ていますよという、そういうその、なんですかね。その、始まってるといって情報だけでもくれば、いきなり出てきたんじゃないんだなっていう気持ちになれると思うんですけど。なぜか、まあ会社だから決まったこと以外話したくないのかもしれませんが、いきなりポンと答えが出てしまうので唐突感がすごく僕にはあって、高桑さんがそういわれた時に、僕もそうだなっていう気持ちがある、あったのが一つ。

それと、いろんな施設で対策が追加されているわけですけど、説明される方が、道路橋示方書、あと建築基準法、法律を守ってますと。それを守ってもらうのは当たり前ですよ

ね。僕らも働いてて労働基準法とかありますけど、労働基準法も今の建築基準法も最低限を示したはずなんですよね。でも建築屋さんを守するためには、もっともっと上にしたらコストが上がるからぎりぎり抑えるわけですよ。それがいい設計者ですよ、きっと。でも重要施設においては、それをぎりぎりなんか狙ったって結局こうなっちゃうわけだから。もうちょっと上のほうを狙うという。そのいわゆる法律をクリアすればいいじゃなくて、重要な施設はもっと大事なんで、考え方をもうちょっと上のほうにもって行ってほしいなど、いう気持ちです。

で、さっきのあの、免震の話も柏崎の1.5倍っておっしゃいましたよね。建築では約、長期と短期っていう荷重を使いますが、1.5倍ですよ。だから似てるなあと。もっとどうしてその今までよりももう少し上を見てくれないのかなっていうのと、あと燃料タンクも重要施設だから、60mの設定をしたのを規制委員会に言われて90mに変更したそうですよね。60mというのは、僕はまあ素人だから。元々、室戸台風っていうのが60mで、建築でそれを基準にしてるっていう噂があって、本当かどうか知りませんが、南からきたのがあったかい海だから、日本海にくると冷たいし、陸上に上がれば勢力は落ちるから、当然新潟は下がるわけですけども。今沖縄地方でも既に今までなかった80mクラスの台風が現実には起きているわけですよ。スーパー台風などと言われて。なのに、昔あった60mっていうのとまた似たような数字が出てきて、なんか昔のその決まりごとに沿ってただやっているとというふうには僕には思えなくて、もう一段上を重要施設は取っていただけたら嬉しいなど。

それともう一つ。先日見学させてもらって、電源車があったんですけど、今もあのままあると思うんですけど、タンクはカバーしたけど電源車ってカバーいらんないんですかね。あの、防風施設もなかったし、ただ車が置いてあっただけみたいに思うんですけど、そのへんは。まあ最後にそのへんの施設はどういうお考えなのかな。まあ既にそれとも今もう柵ができていいのか、最後にそこだけ聞かせていただけますか。

◎桑原議長

それでは町田さんのご意見、ご質問、東電さんお答えできる部分お願いできますか。

◎篠田安全統括部長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力篠田でございます。ご質問いただきました、先ほど風の60m、90mの話にまず、お答えします。元々、ご存じのとおり竜巻というのは非常に情報、データが少ない状況にあります。規制基準のガイドに基づけば柏崎刈羽原子力発電所で想定される竜巻は風速60mレベルというところはあるのですが、我々の中でも実際、データは少ないですから、自主的には90mレベルを想定して対策をとろうというところでやっておりました。その後、それを正式に規制庁との議論の中で、東京電力の自主ではなくて、そもそも90mそのものでやるということに結論としては至ってやっているという状況でございます。

それから電源車のカバーというのをございましたが、電源車につきましては、我々の考えとしては福島反省として、台数を複数台、必要台数以上のものを十分確保したものを、これをあの分散して配置するという考え方を取っております。結局、竜巻についてもその

進路というのは直線状に来るとというのが、これまでの実績等からありまして、それをできるだけ分散して配置することで同時に全部失うという状況を回避することを現状の対策にしております。仮にカバーとかいろんな覆いをするのですね、たとえば、地震の時に逆にそれで本来目的とした機能に支障をきたすというようなことも想定しまして、数と分散配置ということで今対応は考えております。ただ、いただいたご意見を踏まえて、さらに何かできるかどうかは検討したいと思っております。ご意見ありがとうございました。

◎設楽発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

発電所の設楽でございます。前半にいただきましたご意見に関しましてはしっかり我々も受け止め、対応していきたいと思っております。

今おっしゃっていただいたように、今我々が何をやっているのか、どういう考えでいるのか、ということをしっかりご説明できるように取り組みたいと思っております。まだまだ取り組みの途中でございますので、今いただいたようなご意見、しっかり踏まえて我々にできること、まずはこれをしっかりやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それではですね、定刻になりましたんで、第 178 回の定例会をこれで閉じさせていただきたいと思っております。それでは事務局から連絡をお願いします。

◎事務局

ありがとうございました。それではあの、次回 179 回の定例会は、5 月 9 日、水曜日、午後 6 時 30 分からということでございます。会場はここ、柏崎原子力広報センターでございます。連休によりまして、第 1 でなくて、第 2 水曜日ということでございますので、お間違いのないようによろしくお願いをいたします。

それでは、以上を持ちまして、地域の会、第 178 回定例会を終了させていただきます。大変どうもありがとうございました。

－ 終了 －